

平成 30 年 11 月 30 日

学位請求論文（課程博士）審査報告

申請者氏名 : 八木 晃二

学位請求論文 : ID 社会基盤構築に関する研究

学位請求者 : 経営学研究科博士後期課程経営学専攻（情報管理コース）

審査委員

主査 専修大学大学院経営学研究科教授 大曾根 匡

副査 専修大学大学院経営学研究科教授 渥美 幸雄

副査 専修大学大学院経営学研究科教授 関根 純

副査 中央大学大学院戦略経営研究科教授 杉浦 宣彦

1. 論文の主旨

ID を使用して大量の情報を利活用する社会、いわゆる ID 社会では、プライバシー保護の確立と効率的な情報連携の実現の両立が必須である。本論文では、この両立のための社会基盤作りを研究の目的とし、安心安全に便利に ID を利活用できる ID 社会の社会基盤を構築するための課題を明確にし、解決策を提案し、提案の有効性について検証をしている。

本論文では、以下の4点について取り上げ、論じている。

① ID に関連する用語の明確化

ID に関連する用語が多義的に使用されていることから発生する問題事例を具体的に

調査し、用語の使用方法の現状を包括的に整理した上で、システム提供者とシステム利用者の双方にとって理解し易いように、用語の定義を行っている。

② ID 使用ガイドラインの作成

上記の用語の定義に沿って ID を分類し、その分類毎に ID 使用ガイドラインを作成している。このガイドラインを遵守することにより、ID の多義的な使用と ID 数の増大から発生するプライバシー保護確立の課題を解決しようと試みている。

③ マイナンバー制度の有効活用策の提案

現状のマイナンバー制度については、プライバシー侵害の観点から種々の課題が指摘されている。本論文では、プライバシー侵害に関する現状のマイナンバー制度の課題を明確化し、その課題の解決策を具体的に提示し、さらにマイナンバー制度の有効活用策を提案している。

④ ID 連携トラストフレームワークの構築の実用化

ID を利活用するためには、事業者間で ID を連携する必要があるが、その際、事業者間での信頼関係を構築する必要がある。これを効率的に行う仕組みである ID 連携トラストフレームワークは、総務省や経済産業省を中心に検討が進められているが、実用化のためにはシステム利用者から信頼されることが必要不可欠である。本論文では、システム利用者の視点からみた信頼要件の仕組みについて提案している。そして、このような ID 連携トラストフレームワークが構築されれば、ID 連携実現の際に事業者間で行っていた確認、調整、契約の作業を第三者が肩代わりすることが可能となり、事業者の時間とコストを大幅に削減できると主張している。

以上のような提案を、情報技術と法制度の整備と協調させることによって、安心安全で便利な ID 社会基盤の構築が可能になると結論付けている。

2. 論文の構成

本論文は、7 章から構成されている。以下が具体的な目次である。

第 1 章 はじめに

1.1 研究の背景と目的

1.2 本論文の構成

第 2 章 ID 社会の動向と課題

2.1 ID 社会の動向

2.2 ID 社会の抱える課題

第 3 章 ID に関連する用語の定義の提案

3.1	「ID」の用語の定義
3.2	「本人確認」の用語の定義
3.3	まとめと課題
第4章	IDの分類とID使用ガイドラインの提案
4.1	「識別子としてのID」の分類とID使用ガイドライン
4.2	「身元証明書としてのID」の分類とID使用ガイドライン
4.3	「ログインアカウントとしてのID」の分類とID使用ガイドライン
4.4	「本人確認業務におけるID」の分類とID使用ガイドライン
4.5	まとめと課題
第5章	マイナンバー制度有効活用の提案
5.1	マイナンバー制度の仕組みと本人確認業務
5.2	マイナンバー制度の課題
5.3	諸外国の番号制度の動向
5.4	マイナンバー制度の課題解決策と有効活用の提案
5.5	まとめと課題
第6章	ID連携トラストフレームワーク構築の提案
6.1	IDエコシステムの実現に必要なID連携の仕組み
6.2	ID連携トラストフレームワーク構築の動向
6.3	ID連携トラストフレームワーク構築の課題と解決策
6.4	まとめと課題
第7章	おわりに
7.1	本研究のまとめ
7.2	今後の研究課題
	謝辞
	参考文献

3. 論文の概要

第1章では、研究の背景と目的について記述している。本論文で対象とするIDに関しての統計情報を基に、IDが現代社会でいかに多用されているかについて明らかにし、IDを連携した情報システムも数多く開発され、利用者が多くの便益を享受しているという実態を述べている。その一方、IDに関する情報漏洩によるプライバシー侵害の問題発生が後を絶たない現状を統計情報に基づき指摘している。このような背景の下、プライバシー保護の確立と効率的なID連携の実現の両立を研究の目的としたことを詳細に説明している。

第2章では、ID連携を活用したサービス事例などを示しながらID社会の現状を概観し、ID社会を支えている情報技術と法制度についてまとめている。そして、ID社会を情報技術の進歩と法制度の整備だけでは解決できない様々な問題事例を具体的に提起し、これらの問題の本質を明確化しようと試みている。そして、①IDの多義的な使用から発生するプライバシー保護確立の課題、②IDの数の増大から発生するプライバシー保護確立の課題、③事業者間での効率的なID連携実現の課題という3つの研究課題を提示している。

第3章では、IDが多義的に使用されることを防ぐ目的で、IDに関連する用語をきちんと分類し定義すべきと主張している。具体的には、IDを、①識別子としてのID、②身元証明書としてのID、③ログインアカウントとしてのID、④デジタルアイデンティティの略称としてのID、⑤本質的自己規定の略称としてのID、⑥企業のブランド名の一部として使用されるIDの6種類に分類し、それぞれについて明確に定義を行い、IDという用語の差別化を図っている。さらに、IDを使用するときに深く関連する「本人確認」という用語についても、①身元確認、②当人確認、③真正性の確認、④属性情報確認の4つに分類して定義すべきだと提案している。

第4章では、IDに関連する用語の定義に基づいて、IDの分類に対応したID使用ガイドラインを提案している。その際、IDの使用目的と特性を考慮し、さらに、システム提供者とシステム利用者の双方の視点から、ガイドラインを作成している。識別子としてのIDに対しては、ヒトIDとモノIDとカネIDとさらにIDを分類し、身元確認レベルや他のIDとの連携の有無などを考慮して、ガイドラインを定めている。身元証明書としてのIDに対しては、形質情報の有無や発行手続きの厳密さのレベルなどに対応してガイドラインを定めている。ログインアカウントとしてのIDに対しては、当人確認における信頼度保証レベルに応じてガイドラインを作成すべきと提案し、具体的なガイドラインを記述している。

第5章では、IDの数の増大から発生するプライバシー保護確立の課題のひとつの解決策として、マイナンバー制度の有効活用について取り上げている。まず、マイナンバー制度の仕組みについて説明し、次に、マイナンバー制度の課題について詳述している。そこでは、盗難リスク、紛失リスク、制度理解の困難さによる混乱リスク、犯罪リスク、自己情報コントロールの困難さによるリスクの5つのリスクを具体的事例により指摘している。そして、アメリカと韓国における番号制度の動向の説明の後に、マイナンバー制度の課題の解決策と有効活用法について提案している。マイナンバー制度の課題の解決策としては、現在複数の制度目的を持ったマイナンバー制度を「税・社会保障の一体改革のための番号制度」と「身元証明書制度」と「電子政府推進のための国民ID制度」の3つに分解すること、個人番号カードと通知カードの役割を見直すこと、マイナンバーはその導入の原点である「納税者番号である」ことを明確に意識して制度の再点検をすることなど、5つの

解決策を提案している。これらの解決策を実行すれば現在のマイナンバー制度に潜むプライバシー侵害の懸念はかなり払拭され、そのうえでIDの一つである身元証明書としてのIDカードを個人番号カードに集約することで、IDカードの数の増大へ歯止めをかけることもできるとしている。

第6章では、効率的なID連携実現の課題解決の有効な仕組みであるID連携トラストフレームワークについて考察している。現在、総務省や経済産業省を中心に検討が進んでいるID連携トラストフレームワークの課題を整理し、システム利用者からみた信頼要件実現の仕組みを加えることで、現実的に実用化可能なID連携トラストフレームワークの構築が可能となるとしている。

第7章では、本論文全体をまとめとして概観し、プライバシー保護確立と効率的な情報連携実現が両立した「安心安全で便利なID社会基盤」の構築のための課題と課題解決策の概要を説明し、最後に、今後の研究課題について言及している。

以上が、本論文の概要である。

4. 論文の評価

本論文は、進化し続ける情報社会において、特にIDに着目し、今後進展するであろうIDを利活用するID社会の社会基盤作りをテーマにした、他に類をみない意欲的な内容となっている。

本論文で特に評価できる点は、以下の点である。

- ① 多様なIDが現存する状況でIDに着目し、総合的・統一的な観点からIDを分類・整理し、IDの課題を明確化し、IDの分類に応じたID使用ガイドラインを提示した点は、新規性があり高く評価できる。ID使用ガイドラインは、情報システム構築者にとって有益な情報となるであろう。
- ② IDを使用するときに深く関連する「本人確認」という用語についても、身元確認、本人確認、真正性の確認、属性情報確認の4つに分類して使用すべきだと、事例を示して提案した点も評価できる。このような視点をきちんと持ってシステムの設計や運用を行う必要があることを初めて示した研究といえよう。
- ③ わが国においてマイナンバー制度導入時前後から混乱が続く番号制度に関して、IDの概念等から再整理を行い、番号制度のあるべき姿を提言した点は、今後、わが国の番号制度の政策に活かされる可能性があると考えられ、高く評価できる。
- ④ わが国ではなかなか紹介されていない他国の番号制度の状況や利用方法との比較を行い、それを基にしてマイナンバー制度の課題解決策等を提示している点も評価できる。他国の制度との比較により、解決策の有効性がより明確に示された。

- ⑤ ID 連携トラストフレームワークの実用化のための課題を明確にし、構築に向けた一つの仕組みを提案し、効率的な ID 提携の実現が可能であることを示した点は、新規性のある成果であり評価できる。

一方、本論文で改善すべき点も下記のようにいくつかある。

- ① システム構築者が使用することを想定すると、ID 使用ガイドラインの記述がやや抽象的であり、何をすべきで何をしてはいけないのかがわかりにくい。実務者にとってわかりやすいガイドラインを提示してほしい。
- ② トラストフレーム構築の概要と理念は描けているものの、具体的な実用モデルの記述がなくわかりにくい。もう少し実務的な解決策を提示すべきである。
- ③ 提案するトラストフレームワークを構築するにあたり当然検討すべき法的枠組みについての記述が薄い。法学の論文ではないものの、経営学的観点からみてもインパクトの大きい部分だけに一部に現在の法制度上の問題点、ならびに ID 連携を進めていくにあたっての立法論等の考察がほしい。
- ④ 研究成果を実現させるための基本的な導入手順について、簡単でよいので触れられてあるとより良くなると考える。
- ⑤ ヒト ID やモノ ID は状況に応じて変わり得るなどグレーゾーンも存在するが、その点についての考察がほしい。
- ⑥ システム提供者の使い方や情報の種類の変化、時間の経過などによってトラストフレームワークのセキュリティレベルも変化すると考えられるが、その点についての考察がほしい。

5. 結論

上述したようにいくつかの改善すべき課題があるものの、安心安全に、かつ、便利に ID を利活用できる ID 社会の社会基盤を構築するための課題を明確にし、それらの課題の解決策を提案した点は、新規性があり高く評価できると考える。また、本論文の内容の一部は、日本セキュリティ・マネジメント学会の査読付き論文として掲載されるなど、研究内容は一定の基準に達していると考えられるので、審査の結果、博士（情報管理）の学位を授与するに値する論文と判定する。